

# 令和6年度 幸手市立小・中学校評価結果

## 1 学校評価の目的

- (1) 児童生徒の状況、教育課程の実施状況、学校運営の進め方などについて評価を実施し、学校運営の改善や教育活動の充実を図る。
- (2) 評価結果を検討・公表し、信頼と期待に応える開かれた学校づくりを推進する。

## 2 実施時期（学校評価回収期間）

令和6年12月9日（月）～12月13日（金）

## 3 実施主体

小学校、中学校

## 4 評価者

全教職員、全児童、全生徒、全保護者

## 5 実施方法

市内で統一した用紙またはタブレット等で実施

## 6 評価項目

学習（No. 1～4）、道徳・規律ある態度（No. 5～7）、体力（No. 8）、教育相談（No. 9）、家庭学習（No. 10）、言語環境（No. 11）、環境整備（No. 12～14）、安全指導（No. 15～16）

## 7 分析

市内小学校9校、中学校3校について、校種別に集計した結果から、分析したものは以下のとおりです。

### (1) 小学校について

	肯定的（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）が、児童・保護者・教師とも80%を超えた項目	1つでも80%を超えなかった項目	80%を超えなかった項目
質 問 内 容	<b>【学習】</b> No.1（分かる授業） No.2（話の仕方、聞き方の指導） No.3（よさを伸ばす指導） <b>【道徳】</b> No.5（人間関係づくり） No.6（きまりを守る） <b>【教育相談】</b> No.9（教育相談体制） <b>【言語環境】</b> No.11（ていねいな言葉づかい） <b>【環境整備】</b> No.12（環境整備の取組） No.13（教室環境） <b>【安全指導】</b> No.15（校舎内外の安全指導） No.16（安全な登下校）	<b>【学習】</b> No.4（ICT活用） ※保護者のみ <b>【道徳】</b> No.7（あいさつ） ※保護者のみ <b>【体力】</b> No.8（体力向上への取組） ※児童のみ <b>【家庭学習】</b> No.10（家庭学習） ※児童・保護者 <b>【校舎内の環境整備】</b> No.14（学ぶ環境の整備） ※教師のみ	なし

(2) 中学校について

	肯定的（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）が、生徒・保護者・教師とも80%を超えた項目	1つでも80%を超えなかった項目	どれも80%を超えなかった項目
質 問 内 容	<b>【学習】</b> No.1（分かる授業） No.3（よさを伸ばす指導） <b>【道徳】</b> No.5（人間関係づくり） No.6（きまりを守る） No.7（あいさつ） <b>【体力】</b> なし <b>【言語環境】</b> No.11（ていねいな言葉づかい） <b>【環境整備】</b> No.12（環境整備の取組） No.13（教室環境） <b>【安全指導】</b> No.15（校舎内外の安全指導）	<b>【学習】</b> No.2（話の仕方、聞き方の指導） ※生徒・保護者 No.4（ICT活用） ※教師・保護者 <b>【体力】</b> No.8（体力向上への取組） ※生徒のみ <b>【教育相談】</b> No.9（教育相談体制） ※生徒のみ <b>【家庭学習】</b> No.10（家庭学習） ※保護者、生徒 <b>【校舎内の環境整備】</b> No.14（学ぶ環境の整備） ※教員のみ <b>【安全指導】</b> No.16（安全な登下校） ※教員のみ	なし

8 成果と課題

【昨年度との比較】

《小学校》（R5→R6：12項目→11項目で1項目減）

R5 12項目で児童・保護者・教員とも80%以上

※No.4（ICT活用）、No.7（あいさつ）、No.8（体力）、No.10（家庭学習）が80%以下

R6 11項目で児童・保護者・教員とも80%以上

※No.4（ICT活用）、No.7（あいさつ）、No.8（体力）、No.10（家庭学習）、No.14（学ぶ環境の整備）が80%以下

- 「話の仕方、聞き方の指導」では、特に児童の割合が4%近く増加し、対話的な学びや協働的な学びを取り入れた授業への転換が児童の実感として表れるようになってきている。
- 「あいさつ」では、現在、市の道徳教育の取組でも「あいさつのまち さつて」を目指して取り組んでいることの成果が出ている反面、依然として保護者の項目が80%をわずかに上回る程度のため、令和7年度以降も一層あいさつに係る取組を推進する必要がある。
- 「ICT活用」は保護者、「体力」「家庭学習」は児童が令和5年度に引き続き80%を下回っているが、80%に近い数値が出ている。一方、「学ぶ環境の整備」は教師が80%を下回る状況となり、新たな課題となっている。引き続き組織的な取組を継続していく必要がある。

《中学校》（R5→R6：11項目→9項目で2項目減）

R5 11項目で生徒・保護者・教師とも80%以上

※No.2（話の仕方、聞き方の指導）、No.4（ICT活用）、No.9（教育相談体制）、No.10（家庭学習の取組）、No.14（学ぶ環境の整備）が80%以下

R6 9項目で生徒・保護者・教師とも80%以上

※No.2（話の仕方、聞き方の指導）、No.4（ICT活用）、No.8（体力向上への取組）、No.9（教育相談体制）、No.10（家庭学習の取組）、No.14（学ぶ環境の整備）No.16（安全な登下校）が80%以下

- 「ICT活用」は依然として保護者の項目で80%を下回っているが、生徒の項目で80%を上回った。デジタル・シティズンシップ教育の取組やPBLの取組などにより、生徒がタブレット端末を“当たり前”に活用する授業が増えてきていることが考えられる。一方で、教師の項目が80%をわずかに下回っており、全ての教職員のスキル向上に取り組む必要がある。
- 「あいさつ」は教師・保護者・生徒のすべてで令和5年度を上回った。小学校同様、市の道徳教育の取組を意識した指導が行われた成果が見られている。
- 家庭学習については、教師が80%を上回るものの、保護者、生徒は60%台と大きな開きが見られ、昨年度に引き続き大きな課題である。教師と保護者及び生徒の間の意識の差が大きいことから、家庭学習の在り方や取り組み方を含め、組織的、計画的に取り組む必要がある。

## 9 教育委員会の主な取組

### 【 学習について 】

- ・学力向上推進協議会の開催
- ・GIGAスクール構想推進委員会
- ・幸手・桜の学びセミナーの実施
- ・幸手市統一学力調査の実施と活用
- ・さってアフタースクール事業
- ・英検取得支援事業
- ・教職員年次研修会（幸手市独自 初任者・2・3・5・10・20年次・臨時的任用等）
- ・幸手市パワーアップシート・確認テストの作成及び実施
- ・学力向上パワーアッププランに係る学校訪問の実施
- ・「令和の幸手スタンダード授業5」を活用した授業の実施
- ・幸手・学びのススメ10か条（3+7）の配布及び活用
- ・家庭学習宣言リーフレットの活用
- ・市教育委員会委嘱 研究発表会
- ・幸手市「スマートフォン」わたしたちの行動宣言のリーフレットの配布
- ・プレゼンテーション講座の実施
- ・PBL教育の推進
- ・デジタル・シティズンシップ教育の推進
- ・ICT教育専門員及びICT支援員の活用
- ・リーディングDX事業の推進

### 【 道徳について 】

- ・道徳教育推進協議会議の開催（あいさつ標語・ありがとう作文の募集含む）
- ・「道徳のまち さって」、「道徳のまち さってⅡ」及びハンドブックの活用
- ・「道徳のまち さって 児童生徒作品集・学校の取組事例集」の作成と活用
- ・埼玉県道徳教育研究推進モデル校（さくら小・幸手中）への支援
- ・市教育委員会委嘱 研究発表会

### 【 教育相談について 】

- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・いじめ防止強化期間の実施
- ・教育相談連絡会の開催
- ・月例長期欠席児童・生徒調査の実施と活用
- ・心すこやか支援室の設置

### 【 体力について 】

- ・体力向上推進委員会の開催
- ・小学校ロードレース大会の開催
- ・新体力テストの結果分析と活用の推進
- ・市教育委員会委嘱 研究発表会
- ・部活動の地域移行に向けた指導者の配置

### 【 安全・環境について 】

- ・スクールガード・リーダー連絡会及び研修会の実施
- ・学校運営協議会の実施
- ・通学路交通安全プログラムに基づいた児童・生徒の安全確保
- ・110番の家の設置の充実